

新庄市民プラザ施設利用料

(単位:円)

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
大 ホ ー ル	7,920	10,560	11,620	27,460
大ホール(舞台面のみ使用)	3,000	4,000	4,400	10,410
第 1 楽 屋	390	520	570	1,360
第 2 楽 屋	390	520	570	1,360
ヘルシールーム	2,750	3,670	4,040	9,550
音 楽 室	1,180	1,580	1,740	4,110
茶 室 風 流 庵	500	670	740	1,750
和 室 も み	740	990	1,090	2,590
和 室 あ じ さ い	820	1,090	1,200	2,850
和 室 か つ ろ く	600	810	890	2,110
第 1 研 修 室	580	780	850	2,030
第 2 研 修 室	390	520	570	1,350
第 3 研 修 室	390	520	570	1,350
第 4 研 修 室	680	910	1,000	2,370
第 5 研 修 室	1,000	1,340	1,470	3,480
第 6 研 修 室	1,000	1,340	1,470	3,480
創 作 実 習 室	1,650	2,210	2,430	5,740
調 理 実 習 室	1時間 650			6,830
コミュニティルーム	1時間 190			2,050
小 ホ ー ル	3,030	4,040	4,450	10,520
会 議 室	1時間 1,190			12,440
第 1 ギャラリー	1,550	2,070	2,280	5,400
第 2 ギャラリー	770	1,030	1,130	2,680
第 3 ギャラリー	770	1,030	1,130	2,680

(備 考)

1. 利用者が入場料金を徴収する場合の施設利用料は、2倍の料金となります。
2. 営利団体等が利用する場合の施設利用料は、3倍の料金となります。
3. 利用のための準備及び練習並びに現状回復の時間は、利用時間に含みます。
4. 各時間区分を超えて利用した場合は、それぞれ設定された超過利用料を徴収します。
5. 料金に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とします。
6. 楽屋を大ホールとともに利用するときは、楽屋の利用料は無料となります。

冷暖房利用料

(単位:円)

<冷房>

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
大 ホ ー ル	1時間 880			/
小 ホ ー ル	1時間 380			
調理実習室・会議室 コミュニティルーム	1時間 150			
ヘルシールーム	1,110	1,480	1,480	3,860
そ の 他 各 室	430	580	580	1,500

<暖房>

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
大 ホ ー ル	1時間 1,180			/
小 ホ ー ル	1時間 470			
調理実習室・会議室 コミュニティルーム	1時間 200			
ヘルシールーム	1,390	1,860	1,860	4,840
そ の 他 各 室	590	790	790	2,060